

臨床社会学の方法(50)

Z世代の可能性-男性性ジェンダー、脱暴力、アンラーンが交差するところ

1. 若年とDV・虐待-Z世代への関心

Z世代は2000年前後に生まれた世代で、2025年現在、10歳から28歳くらいまでの年齢層を意味する言葉だ。デジタルネイティブ、SNSネイティブのコホート(世代)として使われることが多く、個人やプライベートを重視、ネットつながり志向が強い、多様性を重視するなどの価値観を持つとされる。

しかしここではこれらを論じたいのではなく、たまたま年代的に重なるのでここでもZ世代としておくが、筆者の意味づけはこうである。

2000年のストーカー行為規制法にはじまり、DV、子ども虐待、高齢者虐待、いじめ・いじめ自殺、各種ハラスメント、LGBTQ差別、学校の部活動での体罰などの対人暴力をなくそうとする法律が矢継ぎ早に制定された。この2000年以降生まれの世代のことである。Z世代とほぼ重なるので便宜的に借用した。あるいはZ世代の別の顔ともいえる。

つまり、生まれたときから法が家庭に入り始め、身近な人間関係における暴力があぶり出され、事件も多発し、こうした暴力に敏感になって生きてきた世代という意味である。被害は自分たちに覆い被さってきたともいえる。社会が対人暴力に敏感になった時期を幼少期、思春期、青年期として過ごしてきたということになる。それは親の世代の子ども時代体験とはまったく異なるものだ。親たちは昭和の世代、子どもたちは平成の世代、家族体

験が異なる。世代として取り出し、暴力への感受性について研究すべき顕著な変化と言える。さらに、低成長、少子高齢化社会、コロナ禍体験、世界の戦争も体験し、温暖化の影響を生涯にわたって受ける、つまり社会課題を重く自分の人生と重ねて意識することになる世代でもある。その社会問題・社会病理の大きな領域をなすのがこうした対人暴力問題である。

本連載の関心からすると、Z世代対応は、若者向けの恋人間暴力、予防・防止、暴力の連鎖を止めることが主眼となる。さらに、家族中心主義的な社会のバイアスの除去、家族システムへの介入等が交差する課題を引き受けていく世代として脱暴力が人生の課題になるということでもある。

また、Z世代対応は、暴力と男性性ジェンダーの脱学習にとって、善き隣人、第3者介入、認識的不正義など社会啓発や社会教育の既成の概念を超える取り組みの一環と位置付けている。本連載においても部分的には論じてきたこうした概念群の大切さはさらに今後、本格的に論じていくことになる。対人暴力の被害と加害の二軸だけではない広い取り組みが可能になると想定している。本稿の末尾で指摘する。

2. Z世代の息子との対話

こうした話を授業や講演会でしていると、Z世代にある息子たちは敏感に反応する。20代前半のある男性からの質問である。「暴力や虐

待を受けた子どもに対する支援プログラムはあるのか」と。幼少の頃、父親から暴力を受けた経験があるという。将来自分が家族をつくっていく時、子どもに対して同じように暴力や虐待をしてしまわないか怖く感じていると告白してくれた。幼児期・学童期をとおしてしつけと称して殴られたことがあったという。父親は優しい時がある一方で、暴力を振るってくる時もあった。そうすると普段から怒らせないように、ビクビクしていたことを覚えているという。「小学1年生か2年生の時のこと。朝学校に行く準備をしていて父親も仕事に行く直前だったとき、何か言い合いをしたんだと思いますが、父親がキレて私に暴力をふるったことがありました。その時どのように暴力を振るわれたか覚えていませんが（正確にはその瞬間の記憶だけがない感じです）、非常に憎らしく感じ父親をにらみつけたのを覚えています。」と語る。「その瞬間の記憶がないということに関して大学生になって心理学を学ぶ中で、もしかしたら解離しているのではないかと考えた」という。

また、「もうひとつ強く記憶に残っていることは、私が父親から暴力を振るわれているときに母親が『顔だけはやめて!』と言っていたことです。」と語る。「大学生になってから母親にこのことを話すと母親は『覚えていない』と言っていました。父親に暴力を振るわれたことよりも母親が『顔だけはやめて!』と言ったことの方が衝撃的（「顔じゃなかったら俺は暴力振るわれていいん?」みたいな感じです）で、それを覚えていないことに強くショックを受けました。これまでに何度か家族の中でこうした行為について話す機会がありました。両親の考えは『しつけ』の要素が強く、『必要だった』という認識を持っているようでした。

また、そのような子育てをしてきたが、実際子どもたちがしっかり育ったことを踏まえると、自分たちの子育ての方針は間違っていなかった、正解だったと感じているようでした。私自身も多少の暴力はしつけの一環で効果的に作用するだろうと肯定的に考えていました。」と家族生活を振り返っている。

しかし、現在の家族関係は安定しているが、心理的暴力や関係コントロール型暴力についての話を聞くことで、「暴力を振るわれてつらかった経験を合理化するために無理やり肯定的にとらえているんじゃないかと感じ、また、暴力や虐待を肯定的に捉えてしまう自分を恐ろしく感じました。」とも話す。「現在も父親は酒を飲みすぎることがあります。機嫌が悪くなると黙り込んでイライラしている様子を行動で示したりします。そういった行動に対して注意したい気持ちがありますができません。おそらく、幼いころの経験、恐怖の影響だと思います。また、嫌だと感じる父親の行動を同じように自分が取ってしまったことがよくあり、本当に自分自身が嫌になることがあります。父親を反面教師にして絶対に同じようにならないと強く思うのに、同じような行動をしている現状が許せないです。上記のような背景があり、私のように大きくなってからも過去の暴力や虐待の経験に苦しむ子どもがもっと早い段階から救われるための支援は何かないのかと気になったため質問させていただいた」と話してくれた（本人の許可をもらい引用した）。

筆者はきちんと言語化できていることについて感銘を受け、即座に返信した。思考の過程も論理的で的確な問題意識を形成・保持していて、男性性ジェンダーのアンラーン志向もある。しかし、もやもやした関係性は両親

との関係で残っている。行動上の再生産のおそれがあると自己理解をしている。

こうしたことを何とかしたいという若者は多く、専門的なプログラムを開発しようとしているので知恵を貸して欲しいと彼に話した。親世代のように生きてしまうのではないかという不安や恐怖はこれからの彼の家族形成や恋愛の過程で自ら実践して無くしていくことができる。親の世代のようにには生きないという判断は的確なので当事者参加風の専門家として活躍できると考えた。

こうした課題を意識しておくことは大切なので、一般社団法人 UNLEARN の「Z 世代プロジェクト」に参加して欲しいと誘った。これは脱暴力へのアンラーンそのものの取り組みとなり、暴力の再生産ではない人生への選択肢を協働して開発し、同じような苦悩や不安を持つ Z 世代に届けるプロジェクトである。

まずは再生産しない男性たちはいかにして選択肢を保持できたのかについての研究に取り組む。どうしてこのような自覚が可能となったのか、何がこの脱暴力の選択やアンラーンをもたらしたのか、ライフストーリーワークをとおしたヒアリングを行い、調査に着手する予定だ。

また、50 代くらいのグループワーク参加男性たちは息子との関係を意識し、直接の子ども虐待がなかったとしても「面前 DV」を与えてしまったことをよく語る。暴力の直接の被害者である妻とは別の傷つきに苦悩する子どもたちの様子が見えてくる。

3. 少年や男性の引き起こす事件として

全国の児童相談所が 2023 年度に児童虐待の相談を受けて対応した件数が過去最多の 22 万 5509 件であった（厚生労働省とこども

家庭庁のまとめ）。暴言などで心を傷つける心理的虐待が 59.8%を占め、うち、子どもの前で家族に暴力を振るう「面前 DV」が多かった。虐待相談は、心理的虐待が 13 万 4948 件で、うち面前 DV が 7 万 8914 件だった。他には、身体的虐待が 5 万 1623 件（22.9%）、ネグレクト（育児放棄）が 3 万 6465 件（16.2%）、性的虐待が 2473 件（1.1%）となっている。相談経路は、警察 11 万 6649 件（51.7%）、近隣・知人 2 万 2112 件（9.8%）、家族・親戚 1 万 9196 件（8.5%）、学校 1 万 6583 件（7.4%）の順だった。

こうしたデータはよく報じられるが、虐待被害の子どもたちの心理的問題の理解については補強すべき争点がある。それは男性性ジェンダー問題をそこに交差させるべきという点である。こうしたことを意識させる事件が散見される。非行問題の背後に虐待の被害があることはかねてより指摘されているが、暴力行動や反社会的行動に作用するのも男性性ジェンダーだと考えている。象徴的にはこんな事案があった。

父親＝当時（49）＝をナイフで刺殺したとして、殺人罪に問われた仙台市泉区の元少年の被告（21）＝事件当時（19）＝の裁判員裁判論告求刑公判が仙台地裁であり、検察側は懲役 14 年を求刑した。検察側は、被告が逃げようとした無抵抗の父親の背中をナイフで刺し、動かなくなった後も一方的に刺し続けたと指摘。「肋骨が折れる程の強い力で刺しており、犯行態様は残忍で極めて悪質」と述べた。弁護側は「被告は思春期に（父親から）子育てを放棄すると言われるなど、不健全な家庭環境で育った。父親にも落ち度がある」などとして、執行猶予付きの判決を求めた。起訴状によると、被告は 2015 年 12 月 1 日夜、自宅 2

階の自室前で父親の胸や背中をナイフで刺し、殺害したとされる(『毎日新聞』2017.12.13)。

仙台地裁は元少年に懲役 11 年(求刑・懲役 14 年)を言い渡した。この事件は、夫婦げんかを目撃する心理的虐待である「面前DV」にさらされ続けた元少年の成育歴をいかに斟酌するかも争点になったと報道された。「石油ストーブを投げ、跳び蹴りする親の姿を物陰からじっと見続けて育った元少年の心はゆがんだ。自傷行為を繰り返し、自分自身を傷つけることで怒りや不安を晴らし『生き延びてきた』と専門家はいう。元少年は事件前に自殺未遂をして入院している。だが、入院先の医師も学校の担任も少年の心の SOS を見逃した」と報じられた(「元少年に必要なのは...重い刑罰か治療か－父刺殺の元少年に懲役 14 年を求刑 仙台地裁」『河北新報』デジタル 2017.12.12)。この指摘に加えて、男性性ジェンダー作用も見逃したと考えるべきだろう。

4. 発達におけるトラウマ体験とそれを生き抜く戦略

「面前DV」は正確な言葉ではない。面前でなくとも家族関係に暴力が存在する場合、それは家族文化のようにして影響を与える。関係性の生態が暴力性を中心に構成されているからだ。見えない影響となる。また、「面前でなければよい」という意識が生まれやすいので変更が必要な言葉だと考えている。そして短期的な、現在の子どもへ影響だけではなく、長期的予後として大人になる過程での影響も指摘されている。「面前DV」であれ直接の虐待であれ、関係性の特性を形成するからだ。その特性をみてみる。

1)「闘争か逃走か」と「思いやりと絆」反応－虐待が身体に及ぼす影響

人間は危機的な状況に置かれると「3つのF」とよばれる防衛反応を起こす。これは「Fight(闘争する)、Flight(逃走する)、Freeze(固まる)」の頭文字をとったものだ。これをDVや虐待という環境のもとで暮らすことになる子どもたちに置き換えて考えてみる。家族は安心・安全の場であるという感覚を持ちやすいが、関係コントロール型暴力の視点からすると、コミュニケーションをとおしてコントロールという面が生じやすいという特性をもっているともいえる。家族という日常生活においてもこの「3つのF」が上昇してくると考えられる。身近な環境に存在する不安や恐怖が存在しているので、いつも警戒モードになる。過覚醒(ピリピリしている)と不安の状態のなかを生き抜くことになる。警戒する必要のない日常の出来事に対しても「闘うか、逃げるか、固まるか」といった緊張が起こり、ストレス反応が生じる。たとえば、父親が髪をかきあげようと手を挙げる何気ない動作が怖いという女性にあったことがある。

この「闘争か逃走反応」を指摘したのはウォルター・B・キャノン(ハーバード大学医学部の生理学者、1915年)である(この点については中村正『ドメスティック・バイオレンスと家族の病理』作品社、2001年に書いた)。

さらにこれには批判的な想定を追加実験がある。「闘争か逃走反応」の実験は、動物実験ではオス、人間を対象にした研究では男性を被験者にしていたので、動物実験ではメスを、人間を被験者にした実験では女性を混ぜた。その結果、「思いやりと絆反応 Tend-and-Befriend response」を検出した。危機に対して女性は、①tend:子どもと母(自分)の生存率を最大化して子どもを守り、②befriend:他者と社会的絆を形成して助け合い、被害を最

小化しようとするものだ。これはシェリー・タイラーの研究による。敵が圧倒的に強く「闘争も逃走」も困難な場合、従順に振る舞って生存率を高め、懐柔して被害を最小化する、「思いやりと絆反応」が合理的選択肢としてありうると定式化されている（「思いやりと絆」反応の原著論文は、

S E Taylor, L C Klein, B P Lewis, T L Gruenewald, R A Gurung, J A Updegraff .(2000) Biobehavioral Responses to Stress in Females: Tend-and-Befriend, Not Fight-or-Flight. *Psychological Review*, Vo.107-No3, 411-429., S E Taylor S (2006) Tend and Befriend: Biobehavioral Bases of Affiliation Under Stress, *Current Directions in Psychological Science*, Vo.15-No.6,273-277)。

子どもたちはこうしたなかを生き抜いている。この二つの反応を両極として生存のスペクトラムがある。苦しい環境を生き抜く戦略となっている。家族は、関係性もしくはシステムとしての生態となっており、子どもや妻はそこを生きるストラテジーをつくりだす。家族は被害者にとっては環境として組織され、そこでの行動は習慣となっていく。

2) 発達性トラウマ

こうした虐待が心の発達に与える影響は「発達性トラウマ障害 Developmental Trauma Disorder」として研究されてきた。ヴァン・デア・コーク (van der Kolk BA) により 2005 年に提唱された概念である。診断基準が整序されてきた。小児期の子ども虐待により反応性愛着障害を呈した後、情動制御（恐怖や怒りが極端で調整できない）、生理的制御（生活リズムの調整ができない、感覚過敏など）、注意と行動の制御（危険認識の低下）、

自己と関係性の制御（自暴自棄、自責感、大人への極端な不信感、反射的な他者への暴力など）が障害され、生活に支障をきたしてしまう。脳科学者の友田さんの研究から整理して紹介しておこう（友田明美『新版 いやされない脳-児童虐待と傷ついていく脳』診断と治療社、2012年、末尾に氏が整理した表をかがけてある）。

第1は、情動や衝動の調節不全である。虐待やネグレクトの環境下で育つ子どもは自分の状態を言葉に置き換えてもらう体験が少ないため、自分の中に生じる衝動や不快な気分が何に由来するのか、どう扱ったらいいのかわからず、人に助けを求めることも叶わず（「お腹がすいた」という状態を認識できなければ、それを人に伝えること、その状態から回復させてもらうことができない）、なかなか落ち着けなかったり、衝動統制が困難であったりするわけである。

第2は、注意と集中の問題である。目の前のことに注意を向けて集中し続けるためには、心身ともに安全な状態でなければならない。過覚醒の状態が続いている子どもは常に警戒のアンテナが張り巡らされているために注意が逸れやすく、生存に関係のない言語処理や学習に集中し続けることは困難になる。また、身体虐待や性的虐待などに晒され続けると、辛さから意識を逸らすために注意や集中のスイッチを切ることが習慣になってしまうこともある。

第3は、自分や他人と仲良くやっていけないことである。社会の中で人と関わっていくにはまず、相手が自分に危害を加えないという信頼感が基本となり、自分もそこにいて良いのだという自己価値が育まれている必要がある。虐待環境下に置かれた子どもたち

は、人一倍愛情に飢えている一方で、相手をとことん警戒しなければならないという引き裂かれた心のまま他人と関わらなければならない。

友田さんは実証的な研究でわかりやすく根拠を示して、「面前DV」、ネグレクト、心理的暴力などの子どもへの影響を確かめた。

発達性トラウマは、適切なケアが提供されなければその後の成人期の行動様式や対人関係、精神状態に否定的な役割を果たす。大人のアタッチメント障害として指摘されてきた。虐待してしまう保護者が幼少期に虐げられ、そして誰からも助けてもらえなかった経験がある。怒りを表現し、暴力的で、勉強もできない、人を怒らせるようなことばかり言う。こうした子どもたちは、躰としての叱責の対象となる。その叱責の手段として暴力が選択される。支援を要請できる力も育たないどころか、さしのべられた支援を拒絶するかもしれない。

こうして、「トラウマが引き起こす問題である」と考える「トラウマインフォームドケア」の視点が重視されるようになってきた。「子ども虐待は家族内機能不全の結果として起こってくる。虐待者もまた病んでいるという考え方が必要である。」と『子ども虐待診療の手引き-第3版-(2022)』（日本小児科学会）は指摘している。これらをもとに養育者支援という視点が重視されるようになってきた。

とはいえ、これは母親支援の文脈であり、父親問題に対しては男性性ジェンダーからの考察と別の対応が要請される。これは関係コントロール型暴力という環境で育つ子ども研究や母子支援へのジェンダー視点の挿入ということになる。

5. モラルハラスメント

心理的暴力は、フランスではモラル・ハラスメントとして定式化されてきた。このモラル・ハラスメントという言葉は暴力加害者には届きやすい。グループワークや男性相談に来る男性たちはネット検索を行う。事前学習をしている。その検索語にはモラル・ハラスメントという言葉はよく用いられる。

フランスの精神科医マリー＝フランス・イルゴイエヌによるモラル・ハラスメント論は物理的暴力に前後した幅広い行為を描いている（『モラル・ハラスメント：人を傷つけずにはいられない』紀伊國屋書店、1999年）、彼女は臨床から、モラル・ハラスメントの加害者は自己愛的人格であり、相手に罪悪感をもたせる暴力を用いることに長けていると指摘している。自らには責任がないように仕向ける操作を行う。たとえば、親の「冷たい愛情」がその典型である。これは単なるネグレクトとしての愛情の欠如とは異なる。その元で子どもはその暴力を誘発するような行為を余儀なくされる。外見上は自己破壊的行動となる。「お前はダメな子だ」と言い続けることでそのダメさを実践させて親の欲望を満たす。転倒した親の行動である。放置するネグレクトとは異なる。

操作性はコントロールそのものである。手法は心理的束縛である。アイデンティティを失わせる、相手を服従させ、依存させる、言うことを聞かせる、相手に自分の刻印を残す（同じ意見や好みをもたせる）などがある。

そして、侮辱、嘲笑、中傷、悪口、悪意をほめかす。この操作性は巧みで、相手が従順すぎると加害者は物足りないので適度な抵抗を欲することもあるという。そうした被害者の行動と心理をつくりだす。被害者は加害者を

察知する作業に入ることを余儀なくさせられる。加害者が何を考えているのだろうかとかマインド・リーディング(読心)をさせられる。そうすると被害者が勝手にコンテキストをつくるようになり、「自分は何をしたのだろうか」と自問自答をはじめめる。

モラル・ハラスメント加害者の会話には偏りがある。加害者は冷静で、被害者が感情的になるようなモードで話す。冷たい、そっけない、愛情がない、不安に陥るような会話が見られる。また、曖昧ないい方をする、論理がない、途中で会話を止める、「じゃあ、考えてごらんさい」で終わる会話となる。相手が誤解するように仕向け、相手を軽蔑し、嘲笑し、おまえが挑発したのだと責任を相手に転嫁するような言い方をすると指摘されている。

モラル・ハラスメントの加害行為は、生き方になっているという。また彼は成功幻想を持っている。その幻想には限度がない。しかし他方では他人の賞賛を必要としている。人間関係のなかで相手を利用することしか考えていない。共感できずに他人を羨望することが多い。これは自己愛の病理である。

本連載が目にするのは、モラル・ハラスメントのある関係では独特な被害者特性がつくられていく過程である。被害者はなんらかの過ちを犯したと言われるが、しかしそれが何かは不明であり、自問自答しながら考え続けるはめになる。モラル・ハラスメントをとおして「理想の被害者」ができていく。

これまで言葉や感情の暴力と指摘されてきた事柄を整序してみると、身体的暴力と前後してそれを正当化する加害者の意味づけや文脈としてモラル・ハラスメントが機能していることがよくわかる。

6. トラウマ的な絆

対人援助は、親密な関係、家族関係、対の関係、二者関係の特性を視野に入れる。「共生体」という視点からそれらのシステムと関係性の特性をみることができる。本連載で、関係性の病理を把握する言葉をずいぶんと紹介してきた。発達性トラウマ、モラルハラスメント、ガスライティング、ストックホルム症候群、モラルマゾヒズムなどである。その総括的な言い方が関係コントロール型暴力である。そのなかにドナルド・ダットンらが主張してきたトラウマティック・ボンディング(Traumatic bonding、トラウマ的な絆)がある。

暴力的な関係にあり、暴力の加害者との絆を感じる事態を説明する。加害者は被害者となる人を優しくかつ厳しく扱う。無意識のうちに被害者と加害者の間に強い心理的な絆ができることがあり、それを「トラウマ的な絆」と名づけた(Dutton, Donald G.; Painter, Susan (January 1981). "Traumatic Bonding: The development of emotional attachments in battered women and other relationships of intermittent abuse". *Victimology* (Thousand Oaks, California: SAGE Publishing).

その特性が以下の6点に整理されている。

- ①暴力の加害者の行動を正当化または擁護する、②傷つけた人のことを常に考える、③加害者を助けたいと思う、④関係を離れたくない、⑤暴力の加害者の行動を隠そうとする、⑥真の感情や意見を表明しない、と。

これは周期的かつ長期的に繰り返され、継続する虐待から生じるもので、二者関係をもとにした個人間に生じる、感情的な絆のことである。部活動の先輩・後輩、上司・部下など

のお互いに訴求し合う関係にも生じる。報酬と罰の繰り返しによって強化される。トラウマ的な絆は、非対称的な関係性が前提である。被害者は加害者との間に感情的な絆を形成していくが、虐待、体罰、強制など何らかのトラウマ的体験が起きている関係性の中で生じるので、それは健康的ではない。被害者の加害者に対する強い依存、愛着を強める行動などとして現出する。

トラウマ的な絆には、①力の不均衡、②優しさと厳しさ、緊張と緩和、罰と報酬による強化が主に関与している。幼年期の不適切な養育、恋愛関係・夫婦関係、親子関係、友人関係、カルト集団、人質になる出来事、上司（管理職）と部下の関係で起こる。また、組織文化も関与しており、逃れにくい環境をつくる。軍隊、反社会的組織などである。家族に塀はないが見えない関係性が強く存在し、類似の共生体となっている。

分かりやすい点は、DV 被害者が自分自身や子どもの命が危険にさらされていても加害者から離れないことがある。パートナーに経済的に依存しているという理由もあるが関係依存がある。また、トラウマ的な絆は、恐怖と支配、そして予測不可能性があることに基づいている。加害者と被害者としての絆が強まり、深まるにつれて、被害者には恐怖、感覚の麻痺、悲しみの感情が生じる。

また、暴力は周期的なパターンで現れる。トラウマ的な絆の渦中にいる被害者は、主体性や自律性の感覚が阻害されていく。その自己像は、加害者が概念化したものを内面化したものとなりがちである。加害者の視点で自己と環境を見つめるように強いられる。「加害者との同一化」という。こうしたことは生き延びる戦略でもあり、固定化されやすい。

さらに、長期的な影響がある。トラウマ的な絆は、関係が終わった後も被害者に深刻な悪影響を及ぼす。それは、虐待的な関係を続けてしまうこと、低い自尊心、否定的な自己イメージ、うつ病や双極性障害になる可能性の増大、児童虐待の次世代への連鎖、精神衛生上好ましくない結果をもたらすことが含まれる。加害者とトラウマ的な絆で結ばれている被害者は、しばしばこうした関係から離れることができず、相当なプレッシャーや困難によってようやく離脱できる。何とか離脱できても、学習したトラウマ的な絆が身に沁み付いており、虐待関係に戻ってしまう人もいる。「再犠牲者化」という。

さらに、周囲のトラウマ的な絆への無理解は被害者を孤立させる。これは被害者をさらに脆弱にする。例えば、DV 被害者が加害者との離別を決断するまでには時間がかかることが多く、最終的に別れるまでに、別れては元に戻ることを繰り返すこともあり、支援者を落胆させることもある（ダットンの主著は翻訳して紹介してきた。ドナルド G. ダットン 著中村正監訳、『虐待的パーソナリティー親密な関係性における暴力とコントロールについての心理学』明石書店、2011 年、ドナルド G. ダットン、スーザン・K.ゴブランド 著中村正訳『なぜ夫は、愛する妻を殴るのか？バタラーの心理学』作品社、2001 年）。

7. 男性問題として考えてみる－男性性ジェンダー作用を交差させて

男性問題相談で語られる息子との関係の修復は、妻やパートナーへの対応とは異なる面がある。50 代くらいの参加男性たちは、成人し、20 歳代になった息子たちとの関係修復にも関心を持つ。難しい面もあるが、男性性ジ

ジェンダーを介して考え方を整理する。そのことも視野に入れた謝罪、内省と省察になるように相談を続ける。息子の長期的予後に関わり、父の息子へのメッセージをグループワークで考える。こうした相談に来て脱暴力の学習をしているということそれ自体を息子たちに伝えることになる。さらに暴力を振った妻への謝罪、家族関係全体への影響の理解など課題は山積しているが、言語化をすすめていく。

先述したようにZ世代の子どもたちは確実に変化している。父親が男性相談に来ることになったのは自力ではない。相談やグループワークの情報を探し、伝え、参加を促す被害女性がいる。さらに子どもたちもいる。娘からの指示は多い。息子からの指示で来談した男性もいる。本連載の中心においている関係コントロール型暴力や男性性ジェンダーは関係性の病理なので次の世代へと伝播していくこともグループワークや相談では話題にする。介在しているのは男性性ジェンダー作用であることを学習する。なかでも有害な男性性、不安定な男性性があることを学習する。加害も含めて「悩み」として吐露できる、つまり言語化できる男性相談の窓口が有益だと考え実践してきた。問題を問題として認識させず暴力の方へと行動化させる男性性ジェンダーを転換する選択肢があまりにも少なすぎると考えてきたからだ。まずは相談に来ること、暴力と加害を「悩み」として言語化することだ。

男性性ジェンダー作用が関係していることの背景についてまとめておこう。息子と父親と暴力の関係を巡っての整理である。

第1に、娘には暴力を振るわないという騎士道的な男性性ジェンダー意識を父親が持っていることが多い。一応は暴力抑止的に機能

するかもしれない。しかしジェンダー意識そのものである。女性を守るべき存在とし、庇護する立ち位置にある男らしい意識でもある。逆に、そこには、息子には暴力を用いても良いという思考の偏りがあり、暴力のダブルスタンダードとして克服の対象にする。

第2に、息子の男性性ジェンダーが喚起され、それを賦活させるように機能している場合がある。そのことを意識してもらう。息子は父親への苛立ちがあり、復讐的な心理をもつことがある。DVで被害を受ける母を守ることができなかったという後悔の念を息子に抱かせる。暴力性を喚起させることになる。

第3に、自らが息子だった子ども時代、父親からの暴力があったことを思いだしてもらう。相談に来る男性は一様に暴力が連鎖している。そうでない男性はそもそも来談する必要はないからだ。さらに自分の息子へと、三世代に渡り暴力が続くことになるので、自分の代で脱暴力の試みをすることは必要だと話題にする。

第4に、そうした育ちのなかの男性性ジェンダーが父親への対抗的アイデンティティとして機能し、暴力に耐え、今の自分があるという男らしさ意識をつくりだしてきたのではないかと省察を深めていく。男らしく暴力を乗り越えたという克己の精神は暴力の肯定につながる。

第5に、沈黙である。男性性ジェンダーは、相談しない、できない、したくないという意識をもたらしることがある。そうした物語化に気づいていく。

こうして、息子と父親と男性性ジェンダーの交差をとおして、親子三世代にわたり暴力が続くことに気づいていく。暴力を介在させて男性性ジェンダー意識が再生産されていく

過程がここにある。

8. 被害と加害の二軸を超えて

こうして Z 世代との対話が始まる。脱暴力へのアンラーンの取り組みは、恋人間暴力の予防や防止という直接的な課題だけではなく、世代間連鎖の解消と脱暴力への男性性ジェンダー視点の導入をとおして、次世代の家族形成や親密な関係性の構築の仕方という課題を視野に入れることになる。こうすると被害性の理解が深くなる。なかでも暴力を体験してきたけれども再生産していない男性の人生に学ぶことは大きい。脱暴力へのライフストーリーワークを実践してきたと言えるからである。家族の外部の役割が大きかったのではないかと想定している。

さらに、脱暴力にむけた第三者役割も抽出できるので、この要素も体系化したい。また、学校で学ぶことの役割や社会が Z 世代の価値形成に役立つような法化社会の途上であったこと、事件報道に際して的確で正確な認知を拡大させていくことで、認識的不正義の解消に役立つことも想定できる。これらは社会啓発や社会教育の既成の概念を超える取り組みのもとになる概念群だ。

こうして親密な関係性における暴力の被害と加害の二軸だけではない広い取り組みが可能になると考えている。「善き隣人」は「最初の援助者」を配置することに他ならないし、第 3 者介入は身近な日常に暴力防止の網の目をつくる初発の機能をもつことになる。メディアやネットの役割として認識的不正義の解消は大きい。

男性たちが加害行為を言葉にできることは責任を語る語彙と文脈が社会的にも共有され、個人としての行為責任を取り、親密な関係性

の再構築に向かうための場においてはじめて可能となる。自己のなかに脱暴力への責任と意思を語る言葉を持つことと、社会的な価値としての脱暴力や倫理、人権という社会の責務と課題が応答しあうことは共振する。社会は身近な集団であり、その組織文化が脱暴力に向けて動くこと、社会全体が脱暴力という価値を共有することが層を成して脱暴力へのアンラーンとなる。

この課題を、UNLEARN では「第 3 者介入」として定式化してきた。「自助・共助・公助」に加え、「近助(きんじょ)」とよく似た言い方である(山村武彦『近助の精神-近くの人が近くの人を助ける防災隣組』きんぎい、2012 年。氏は防災・危機管理のシンクタンク「防災システム研究所」を運営する)。

第 3 者介入は「善き隣人モデル」と重ねて「最初の支援者になる」ことを意味している。身近な第 3 者にできることはたくさんあるという考え方に基づいている(西井開 2022 年 7 月「恐怖するマジョリティ、揺れるバイスタンダー：性差別的なふるまいをした男性にどう関わるか」『現代思想』2022 年 7 月号)。

男性相談に特化した場も開設され、社会システムが脱暴力へのアンラーンをしなければならぬ時代となっている。暴力行為者個人の自責・引責と脱暴力の取り組みのなかに取り込むためにも、男性性ジェンダーというジェンダーバイアスを視野に入れた脱暴力実践の体系化を展望している。Z 世代として位置付けていくことが脱暴力社会の構想にとって極めて重要となる。

友田明美『新版いやされない脳-児童虐待と傷ついていく脳』(診断と治療社、2012年)

表 発達性トラウマ障害の診断基準

A 曝露

小児期もしくは思春期早期に始まり1年以上続く複数回または持続的な有害体験

1. 対人暴力をくり返し経験、目撃
2. 保護的養育の破綻(反復的な養育者の交代、分離、情緒的虐待)

B 情動制御困難、生理的制御の困難

発達相応の覚醒制御能力がなく、以下の2つ以上に該当

1. 極度な情動(恐怖、怒り、恥など)の調整や、堪えることの困難
2. 身体機能の制御困難(睡眠、接触、排泄面における問題; 接触や音への過敏、鈍感; 日常における切り替え困難)
3. 感覚、感情、体調への気づきの低下、解離
4. 感情や体調についての表現力低下

C 注意および行動制御の困難

発達相応の注意持続、学習、ストレス対処の能力がなく、以下の3つ以上該当

1. 脅威へのとらわれ、認識能力低下(安全や危険のサインを誤認するなど)
2. 自己防衛能力低下(自暴自棄、スリル探求)
3. 自己慰撫を目的とした不適応な企図(身体を揺するなどの律動的動き、強迫的自慰)
4. 習慣性(故意または無意識)あるいは反射的自傷
5. 目的をもって行動を開始、持続することの困難

D 自己および関係性の制御困難

発達相応の自意識や対人的かかわりの能力がなく、以下の3つ以上該当

1. 養育者その他の大切な人の安全について拘泥(早熟な世話焼きなど)したり、それらの人物と分離した後の再会が我慢できない
2. 自責感、無力感、無価値感、無能感、欠陥があるという感覚など、否定的自己感が継続
3. 大人や仲間との親しい関係のなかで、極端な不信感や反抗が続く、あるいは相互交流を欠く
4. 仲間、養育者、その他の大人への反応的な身体的暴力、言葉の暴力
5. 親密な接触(性的あるいは肉体的親密さに限定しない)をもととする不適切な(過剰、あるいは見境のない)意図、または安全や保証を求めて仲間や大人に頼りすぎ
6. 共感の気遣いを制御する能力のないことが以下で証拠づけられる。他者の苦痛の表現に対して共感しなかったり、堪えられなかったり、過剰反応を起こす

E トラウマ後症状スペクトラム

PTSDの3症状群(B, C, D)のうち少なくとも2つ以上の各群において、一つ以上の項目に該当する症状を呈する

F 障害の期間

上記基準のB~Eが6ヵ月以上持続

G 機能的障害

上記は、臨床的に有意な苦痛、あるいは以下の領域(学習、家族関係、仲間関係、法的領域、身体的健康面、就労面)の2つ以上にわたる機能的な支障の原因となっている

*お詫び:「臨床社会学の方法」の連載ナンバリングが間違っていました。今号の「臨床社会学の方法(50)」が正しく、前回からとんでいます。内容は連続しております。

なかむら ただし

立命館大学特任教授・名誉教授／
一般社団法人 UNLEARN 代表理事
社会病理学・臨床社会学

2025年8月30日受理